

一般質問通告一覧表（6月定例会議）

令和6年6月18日開会

1. 社会的弱者対策について	昨年、栗山町を通る夕鉄バスが廃止され、今年秋には夕張と札幌を行き来する北海道中央バスが運行する高速ゆうばり号も廃止される予定である。 高速ゆうばり号が廃止されると継立地区を通過する民間のバスはゼロになり、角田地区も高速バスが停まる角田本通りバス停において、平日栗山市街地へ向けて走る民間バスの便数は朝7時台から夜7時台までで13便あったものが10便に減る。 また、日々生活するにあたって重要な食料を確保するための小売店について継立地区はコンビニエンスストアが1軒、角田地区は0軒である。 高齢化率が高まっている栗山町において、高齢でも住み慣れた地域に最期まで住みたいという気持ちを持っている住民が多い反面、公共交通が無くなり、買い物すら満足に出来ない事に不便さを感じている住民も多く、中には住みやすい地へ移住してしまう人もいる。 そこで2点伺う。 ①継立地区および角田地区などに居住している住民の移動手段の確保が急務と考えるが町として具体的な取組は。 ②継立地区及び角田地区では町営住宅の建て替えが進む中、買い物弱者に対し町民の福祉増進の観点からも両地区及び周辺住民に対して最低限の生活を守る必要があると思うが行政の考えは。	8 番 齊 藤 隆 浩
2. より良い工業団地づくりについて	5月の文書質問で①「既存企業の業種変更や民間同士の用地賃貸・売買いずれにおいても事前に町に届ける仕組みを構築する考えは」②「事業開始後による景観や環境悪化、近隣からの苦情対応など法律に照らした調査・指導体制づくりを構築する考えは」の2点について概ね前向きな回答をいただいたが、より具体的な取組について伺う。	

1. 役場職員の働き方改革について	「令和3年度の決算審査特別委員会」にて、月100時間を超える超過勤務(いわゆる精神疾患発症1ヶ月前過労死ライン)をしている職員が、管理職で8名、一般職で10名の計18名いる事が総務課長から報告されている。今年1月～5月までの月100時間を超える超過勤務者の実数について資料請求を行ったところ、一般職で延べ9名、管理職で延べ11名の計20名となっている。現在も月100時間を超える超過勤務者がいる状況であるため、職員数増や、担当業務の適正化を図る必要があると考えるが、町長の考えは。	
2. 役場内でのハラスメント調査の実施について	愛知県東郷町、岐阜県池田町などハラスメント行為が問題となっております。また昨今、カスタマーハラスメントの問題が多く報告されております。この件について、本町役場職員が快適に業務遂行出来るよう、パワーハラスメント、セクシャルハラスメント、カスタマーハラスメント、その他のハラスメントの行為について実態調査を行い、これらの問題を起こさないための予防策、また、実態があるならば対応策を講じる必要があると考えるが、町長の考えを伺う。	5 番 堀 文 彦
3. OD・オーバードーズに対する予防啓発の実施と相談窓口の開設について	令和6年度の町政執行方針にて、「健幸で生きがい感じるふるさとづくり」について提示されました。特に今年の約束の項目の4つめに、「こころの健康づくり事業を行う」とあります。 昨今、OD・オーバードーズ、いわゆる薬物の過剰摂取に依存する若者が国内的に増えております。この現状について町の予防策の取組と相談窓口の設置、ひいては新しく建設される栗山赤十字病院に心療内科の新設が必要と考えるが、町長の考えを伺う。	

1. 運転免許証自主返納支援事業の拡充を 2. 命の源である食料を安心・安全に	運転免許証自主返納支援事業は、高齢運転者による交通事故減少のため、運転免許証の自主返納を促すとともに、免許返納後の交通手段の支援を図る目的で平成31年4月に導入された。この支援期間は、近隣の動向を踏まえ3年間としているが、利用者から支援期間の延長等、意見や要望が寄せられている。 そこで、利用者や家族含めてアンケート等で町民の声を聞き、改善に向け事業見直しを図っては。 コロナ禍やウクライナ危機等により、世界の人口を賄う食料は不足し、日本国内においても農作物の増産が緊急の課題となっているが、日本は食料だけでなく、種子・飼料・肥料・資材を海外に依存し、異常な円安も加わり、農業経営の存続の危機と食料供給の脆弱性が浮き彫りになっている。東京大学大学院農学生命科学研究科 鈴木宣弘特任教授は、日本の食料自給率は肥料・飼料等の海外依存を考慮すると10%に満たないと試算し、海外からの物流が停止すると、世界で最も餓死者が出る国と予測している。5月29日可決された「食料・農業・農村基本法」の改定では、輸入自由化をすすめ、食料自給率向上の目標さえなく、輸入をさらに増やすため、輸入相手国への投資と支援を促進するやり方である。 栗山町の農業経営者の平均年齢は57.9歳と全国平均と比べて低いが、担い手のいる農家数は2020年現在、332経営体のうち72経営体、約22%と後継者不足である。また、本町の有機農業に取り組んでいる農家は27経営体あり、昨年度「環境保全型農業直接支払交付金」の実績は17件、約100ヘクタールと平成23年当初6ヘクタールから約16倍に増えている。鈴木教授は、耕地の99.4%を占める慣行農家と0.6%の有機農家は対立構造ではなく、安全でおいしい食料生産への想いは同じであり、肥料・飼料の価格が2倍になっても踏ん張ってくれている農家全体を支援し、かつ国内資源を最大限に活用する循環農業の方向性を取り入れた安全保障政策の再構築が求められていると言う。 このことから、栗山町の基幹産業である農業を守りさらに発展させ、また、栗山の未来を担う子どもたちにこそ安心・安全な学校給食の提供について、以下2点伺う。	3 番 重 山 雅 世
---	---	------------------------

- | | | |
|--|---|--|
| | <p>①農民の共同の労苦で作られた多様で豊かな生態系を将来に引き継ぐため、生態系を生かした持続可能な農業「アグロエコロジー」の取り組みを進めては。</p> <p>②「医食同源」という言葉にあるように、土が健康である事と体が健康である事は密接につながっている。有機農産物の活用を増やしつつ「オーガニック給食」の実現を目指しては。</p> | |
|--|---|--|

3 番
重 山 雅 世

1. 日出地区における交通弱者の支援は	昨年、町営バスの運行については、夕鉄バス路線廃止、高齢者の運転免許証の自主返納などにおける交通弱者問題を減らすべく、「町営バス見直し庁内検討委員会」を設置、「栗山町地域公共交通活性化協議会」で協議し、効率化及び利便性の向上に向け運行の見直しを図りましたが、本年、民間バス路線の高速ゆうばり号においても9月末で路線廃止が決定している。 日出地区においては、民間バス路線がすべて廃止され、病院受診や買い物のため栗山駅へ向かう交通機関は町営バス路線のみとなる。交通弱者である町民の生活の足の確保はもちろんのこと、町営バス路線の一部ダイヤ改正を行い利便性の向上も必要と考えるが、町長のお考えを伺う。	4 番 大 櫛 則 俊
----------------------------	---	------------------------

1. 窓口業務に軟骨伝導イヤホン導入を	第3の聴覚経路として注目されている軟骨伝導イヤホン、軟骨伝導とは耳の入り口付近にある軟骨を振動させて音を伝える仕組みで、平成16年に奈良県立医科大学の細井裕司学長によって発見されたものであります。 現在、高齢者の方や難聴者の方が生き生きと活躍できる社会の実現に向けて、医学知識や技術を地域経済の発展に活かす取り組みが進められています。一般社団法人日本補聴器工業会の調査報告（2022年）によると、日本の難聴者は人口の10%で人数に換算すると約1,200万人以上に上り、高齢化に伴い、今後さらに増える見込まれています。一方、同調査によると医療機器が高額なため補聴器所有率が、難聴者の15.2%、約180万人で、残り1,020万人以上の方が聞きづらい状態で、毎日過ごされていると思われます。 軟骨伝導イヤホンは、軽く耳に当てるだけで利用できるため、装着時の痛みが少なく、通常のイヤホンのように耳穴を塞がない上、左右のイヤホンの音量を個別で調整できるようになっており、片耳だけでも使えます。また、イヤホンは、球体で清潔感があり集音器とセットになっている上、雑音を取り除く機能があり、音漏れもなく、小さな声もしっかりと聞く事ができるため、大声で話す事によって個人情報や周囲に聞かれるリスクを減らすことができ、難聴者のプライバシーの保護にも繋がります。 東京都狛江市は、耳が聞こえにくい高齢者や難聴者と円滑にコミュニケーションを取れるようにするため、また、価格も3万円と安価で取り扱いやすいため導入を決めたそうです。 本町においてもこれまで、マスクをしてパーテーション越しであるため、いろいろ工夫をしながら大声や筆談で対応していたと思うが、軟骨伝導イヤホンを導入することにより今までより円滑にコミュニケーションが取れるようになり、プライバシーの保護、また、窓口業務の時間短縮も見込まれると考えるが町長のお考えは。	7番 佐藤 則 男
----------------------------	--	----------------------

1. 栗山町職員倫理条例の運用について	栗山町では、令和4年4月1日に「栗山町職員倫理条例」が施行されました。また、この条例の第7条で「栗山町内部統制等推進委員会」も設置され、この条例の規定を遵守するために必要な体制整備に関すること、職員の倫理の保持を図るための必要な措置に関することなど町長の諮問する内容について審議する仕組みを備えています。条例の制定から2年が経過しましたが運用状況など次の点についてお伺いします。 ①本条例を職員に浸透させる仕組みについて、どのような対策を講じているか。 ②条例施行後、栗山町内部統制等推進委員会への諮問した内容について。 ③職員のコンプライアンス研修の内容及び対象者について。 ④栗山町職員コンプライアンスブックが令和6年4月1日に改定されたが今回重視した点。 ⑤SNSについてのガイドラインが先進事例に比して不十分ではないかとお見受けするが、今後策定する計画の有無について。	6 番 鈴 木 千 逸
----------------------------	--	------------------------

1. 栗山町の産業振興について	栗山町は農業を基幹産業として、商業、工業を含む生産額は約440億円（令和4年農業産出額（推計）：農林水産省、年間商品販売額：令和3年経済センサス、製造品出荷額等：令和2年工業統計調査より）あり、近隣1市4町（夕張市、長沼町、由仁町、南幌町）のおよそ50%を占める。 現在は、世界的な社会情勢不安や円安により原材料などが高騰し、良い経営環境とは言えない。加えて人口動態、産業動向を考慮すると、農・商・工の産業は総じて経営体数は減少傾向である。そこで、以下の2点について町長の考えを伺う。 ①栗山町の産業を過去から現在に至る経過を踏まえ、将来の展望について。 ②公共事業や公が行う物財の購入は、景気・経済を浮揚、または喚起する効果を期待し、予算化する側面を持つが、今後の公共事業等のあり方について現状認識と合わせての見解は。	1 番 齊 藤 義 崇
------------------------	--	------------------------